

年末調整での定額減税事務説明会および個別相談会

令和6年分の所得税について定額減税がスタートしています。給与については6月分の支払いの給与に係る源泉徴収税額から減税を行い、年末調整事務で最終的に精算を行います。年末調整時期に向けて、皆様、準備や対応はお済みですか??下記要領にて、年末調整での定額減税事務について説明会を実施いたしますので、是非ご参加ください。

説明会 開催要領

【開催日】 令和6年11月28日(木) 午前の部 10:00~11:30
午後の部 14:00~15:30

※午前の部、午後の部ともに同じ内容となります。

※上記時間は、個別相談会の時間も含まれます。

【場所】 松山市総合コミュニティセンター 2階 第4・5会議室
(松山市湊町7丁目5番地)

※駐車台数に限りがございますので公共交通機関の利用をお願いします。

【参加費】 無料

【定員】 各30名(定員になり次第締め切らせていただきます)

【講師】 税理士法人クエスト 税理士 河内 佑太 氏

個別相談会

説明会終了後に、個別相談も承ります。以下のようなことで困っていませんか?

- 定額減税の年末調整事務を教えて欲しい
- 途中で入社した人や退職した人がいる場合は?

などなど、質問事項をまとめて、是非お越しく下さい!

お申込み 下記申込書にてFAXまたは郵送等にてお申し込みください。

主催 愛媛中小企業指導センター TEL 089-941-7711

FAX 089-947-4251

協力 松山青色申告会、(公社)松山法人会、松山間税会

定額減税説明会および個別相談会 (令和6年11月28日開催)

希望時間帯	午前	・午後	(いずれかに○をお願いします)
受講者名	①		②
事業所名			
住所			
ご連絡先	TEL :		FAX :
個別相談	あり	・ なし	(いずれかに○をお願いします)
個別相談がある場合 質問事項			

※ご記入いただいた個人情報につきましては、講習開催に係る受講者の確認や受講者名簿の作成等のために使用いたします。
また、当センターからの各種情報提供のために使用する場合がございます。それ以外の目的で利用することはありません。